
令和3年度 事業計画

社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会

“一人ひとりが自分らしく
安心して暮らせる地域づくり”
～愛称“つながり”～

I. 基本理念

昨年1月より新型コロナウイルスが猛威を振るい、「新しい生活様式」を取り入れ日々を過ごすことで、自分自身は元より、大切な人の命を守るため、感染対策を徹底することは、もはや日常のこととなりました。

「新しい日常生活様式」のひとつである「身体的距離の確保」のため、昨年度は今まで当たり前に行っていた会議等の開催も難しく、本来であれば“第6期地域福祉実践計画”の策定年度ではありましたが、今年度に延期せざるを得ませんでした。

また、長年指定管理者として2ヶ所のデイサービスセンターを運営してまいりましたが、昨年度をもって終了となり、今年度は組織機構改革により、三石支所と地域福祉課を統合し、地域生活課となる新体制で事業に取り組む初年度となります。

今年度は新たに改正された社会福祉法第106条の5に基づき新ひだか町において、「重層的支援体制整備事業」の体制構築・実施計画の策定に努めるものとする事業が新設されました。社会福祉協議会においても今まで以上に関係各所と連携した包括的支援への取り組みが求められます。それらを踏まえて新体制による新たな計画の立案に努めるとともに、「新しい日常生活様式」に沿って、今までの事業の形態とは形を変えていかざるを得ませんが、可能な限り今までと同様に、社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する中核的団体」として、昨年度のコロナ禍における事業実施状況及び“第5期地域福祉実践計画”実施状況に基づき事業を推進していきます。

当法人の基幹事業である地域福祉事業については、小地域ネットワーク事業を起点とした住民支え合い活動の活性化に向けて、サロン活動や地域防災対策等、住民主体の活動を積極的に支援していきます。また、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業などの権利擁護体制推進及び総合的な生活課題に対応するため、地域の関係機関や住民が連携して支援する仕組みづくりに努めていきます。

また、介護保険事業等の介護サービス事業は、介護報酬改定を踏まえ経営を展開すると共に、福祉・ボランティア出前講座などで介護予防事業を実施し、地域におけるニーズの充足に努めていきます。

これらの目標を達成するには、財源基盤の強化も含め、より透明性の高い経営に対応していくため、社会福祉法人の会計基準に基づく会計事務を実施すると共に、効果的かつ効率的な法人運営体制を確立し、地域福祉活動を積極的に展開することで、基本理念の達成と“地域に信頼される社協づくり”に努めていきます。

この基本理念に則り、次の基本目標を掲げ、以下の重点事業に取り組みます。

■基本目標	
①誰もが参加できる地域社会づくり	【自助の推進】
②地域特性を活かした安心できる支え合いの仕組みづくり	【互助の推進】
③安心を創造する一人ひとりに焦点を当てたきめ細かい地域福祉活動の展開	【共助の推進】
④生活圏域を起点とした地域生活を支える福祉サービスの基盤づくり	【公助の推進】
⑤地域福祉を支える社協の運営強化	

■重点事業	
【地域福祉部門】	小地域ネットワーク事業を中心とした包括的な地域福祉事業の展開と災害にも強い福祉のまちづくりの創造
【在宅福祉部門】	きめ細かい在宅福祉サービスの展開と安定確保
【法人運営部門】	地域福祉を支える社協の運営機能強化

Ⅱ. 事業内容

1. 地域福祉部門

社協の使命でもある地域福祉の推進を具現化するため、多種多様な方法と幅広いネットワーク、そして一人ひとりに寄り添う支援活動を展開し、「災害にも強い福祉のまちづくり」を目指します。

(1) 小地域ネットワーク事業

地域福祉の推進を支える地域の福祉力向上のため、小地域ネットワーク事業を基軸とした住民支え合い活動を展開します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①自治会活動支援事業	自治会福祉部活動を中心に、ご近所範囲での支え合いの体制づくりや担い手養成、懇談会の開催、自治会行事における物品貸出等、側面的支援を実施するとともに、必要に応じて直接的な支援活動を展開します。	56千円	社協会費
②小地域ネットワーク専門講座	まちづくりを支える町民を対象として、講話や実践報告、演習などによる専門的な研修を開催し、町内で実施している小地域ネットワーク活動がより活性化することを目指します。	323千円	社協会費 共同募金
③生活支援創出推進事業（集いの場創出事業・支え合い仕組みづくり事業）	地域住民等と協働し、サロンや認知症（予防）カフェなど誰もが気軽に集える場の創出と、身近な地域において、日常的な見守りや生活をサポートできる仕組み作りを通し、一人ひとりが安心して暮らせる環境を整えていきます。	2,444千円	町委託金 共同募金
④自治会敬老事業助成金交付事業	新ひだか町静内地区の自治会及び町内会主催による敬老事業に対して、助成金を交付することにより、町内の高齢者福祉を向上すると共に、自治会活動の活性化の促進を目的とします。（静内地区対象事業）	6,466千円	町補助金
⑤地域防災啓発事業	新ひだか町における住民レベルでの防災活動を推進するため、自治会防災訓練等への支援を実施するほか、関係機関との協働のもと、災害救援や地域防災活動に関する研修会を開催します。 【該当事業】 ・地域防災研修会（災害VC研修） ・自治会防災訓練等支援事業 ・救急ボトル配布事業	171千円	共同募金 町補助金 社協会費
⑥包括的な福祉事業の推進	誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の問題や課題に対し、地域法人内外の生活支援事業や地域防災事業、介護サービス事業などの他部門との連携を強化します。	0千円	

(2) ボランティアセンター事業

ボランティア活動中間介在支援機関として、日常的なボランティアコーディネーションをはじめ、各種研修事業の開催、助成事業等を通して、新ひだか町におけるボランティア活動を活性化します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①ボランティアセンター運営事業	<p>住民、関係団体、企業等組織が協働できる関係をつくり、地域社会における様々な課題に対して、総合的にアプローチできる住民力を高め、ボランティア活動を活性化させることを目的とした、ボランティアセンター運営を行います。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネート事業 ・ボランティア保険加入促進事業 ・ボランティア登録事業 ・ボランティアセンター備品レンタル事業 ・ボランティア情報発信事業 	263 千円	共同募金 自主財源 負担金
②ボランティア養成・福祉教育推進事業	<p>子どもから大人まで住民一人ひとりに対し、主体的にボランティア活動へ参加することができるよう、必要な情報提供や研修の場を設けます。また、学校及び関係機関と協働し、日常生活の場である地域において、福祉教育・福祉啓発の取組を推進していく環境を整えます。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスクール事業 ・福祉・ボランティア出前講座事業 ・福祉教育推進事業助成金 ・福祉教育推進協議会運営事業 	526 千円	共同募金 町補助金 自主財源 負担金
③災害救援ボランティアセンター設置・運営事業	<p>災害発生時において、迅速に災害救援ボランティアセンターを設置するほか、平常時において地域防災啓発及び全国で発生する災害に関する情報提供と、共同募金会とタイアップした被災地支援を展開します。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ボランティアセンター備品レンタル事業等 	20 千円	共同募金

(3)生活福祉援助事業

基本方針に則り、「住民の心の拠り所」としての総合的な相談システムの展開を図るとともに、生活援助を目的とした各種事業の実施により、安心な地域生活を支援します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①さわやか相談センター運営事業	地域住民の抱える様々な生活上の問題について、広く専門的な総合相談活動を展開し、問題解決を促進するとともに、各種サービスの情報提供と、住民の福祉ニーズを把握し、問題解決にあたります。	474 千円	町補助金 社協会費
②生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等の生活安定を図るため、北海道社会福祉協議会との連携により、貸付事業を実施し福祉の向上に努めます。また、民生委員児童委員協議会との協力により債務者への日常生活支援を行うと共に生活福祉資金民生委員実費弁償金を交付します。 【該当事業】 ・生活福祉資金貸付事業 ・民生委員実費弁償費	265 千円	道社協委託金
③福祉資金貸付事業	低所得世帯に無利子での貸し付けと必要な生活相談を行い、福祉の向上に努めます。	250 千円	自主財源
④関係機関との連携	管内の社会福祉事業団体を中心に、多様な福祉団体やNPO団体と日常的な連携を持ち、協働による福祉のまちづくりを目指します。また、新ひだか町老人クラブ連合会、新ひだか町ボランティア連絡協議会の事務局支援、新ひだか町身体障がい者福祉協会、新ひだか町手をつなぐ育成会の会計支援を行います。	0 千円	

(4)地域活動支援事業

各種福祉団体の支援と協働事業を通し、生活課題への円滑で専門的な援助を支援します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①社会福祉団体助成金交付事業	新ひだか町における社会福祉活動の振興に資するため、社会福祉活動を推進及び実施している団体に対し、育成することを目的として、行います。	405 千円	共同募金 社協会費
②ボランティア団体助成金交付事業	各ボランティア団体に対して、助成金交付要綱に基づいた助成及び支援を行います。	60 千円	共同募金 自主財源
③児童・青少年活動推進事業	児童青少年活動を自主的に推進する団体に対し、助成及び支援を行います。	496 千円	共同募金 社協会費
④福祉団体支援事業	北海道社会福祉協議会等の外部機関とのネットワークを強化し、互いに支援しあえる活動を展開します。	0 千円	

(5) 住民慶弔見舞事業

地域住民からの信頼の厚い社協づくりを目的として、住民相互の助け合い活動を間接的に展開します。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①住民弔慰事業	新ひだか町民の弔慰に関して、故人への追悼と敬意を表するため、弔慰文を送付し、葬儀祭壇へ灯籠を設置します。	292 千円	共同募金 社協会費
②白寿祝品贈呈事業	新ひだか町民の白寿の誕生日に、祝詞とともに記念品を贈呈し、永年の功績に敬意を表します。	36 千円	共同募金
③住家被害見舞金交付事業	火災及び自然災害により住家の被害を受けた町民に住家被害見舞金の支給を行います。	40 千円	共同募金
④歳末見舞金交付事業	町民がこぞって明るなお正月を迎えられるよう、共同募金会が実施する歳末たすけあい運動の募金を、各機関の協力を得ながら公正に配分します。	981 千円	共同募金

(6) 総合生活支援センター事業

地域住民の権利擁護体制を推進するとともに、総合的な生活課題に対応するため地域の関係機関や住民が連携して支援する仕組みづくりに努めます。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①日常生活自立支援事業	認知症や障がい等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービス利用の援助、日常的な金銭管理等を行い、在宅での自立した生活を支援します。	151 千円	道社協委託金
②法人後見サービス事業	認知症や障がい等により、判断能力が必ずしも十分でない人に対して、家庭裁判所の指示の下、法人が法定後見人、補佐人、補助人となり本人の身上監護、財産管理の支援を実施します。 ①家庭裁判所審判により付与された後見事務 ②本人を定期訪問し、安否確認と心身の状態及び生活状況の把握 ③財産調査を行い、財産目録を調整し、財産管理計画及び身上監護計画の策定 ④金融機関の貸金庫等での財産の保管 ⑤台帳の整備	914 千円	町補助金
③成年後見支援事業	成年後見制度の利用を必要とする人が、的確に制度を利用できるよう手続きの説明や申立てに関するアドバイス等を行います。 相談内容に応じて新ひだか町、地域包括支援センター等関係機関と連携し、必要な支援を行います。	294 千円	町補助金

事業項目	内 容	予算額	財源構成
④ジェネラリスト・ソーシャルワーカー(GSW)連携促進事業	<p>複合的な課題に対応する横断的な相談支援体制の構築を目指し、高齢・障がい・児童等の分野を超えた他・多職種の専門職間と地域住民との連携を促進します。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネラリスト・ソーシャルワーカー(GSW)養成研修事業 ・ジェネラリスト・ソーシャルワーカー(GSW)ミーティング事業 ・生活緊急SOS支援事業 (生活困窮者等に対する安心サポート事業) ・生活緊急SOS備品レンタル事業 	438 千円	共同募金
⑤権利擁護普及・啓発事業	<p>成年後見制度を地域住民、福祉関係機関等に理解してもらえるように情報発信、出前講座等実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成、配布 ・出前講座の開催 	108 千円	町補助金
⑥センター運営委員会事業	<p>権利擁護事業を円滑かつ効果的に実施する為、運営委員会を設置し、運営等に関する助言等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合生活支援センター運営委員会の設置・運営 	70 千円	町補助金

2. 在宅福祉サービス部門

住民が抱える様々な在宅福祉ニーズに対して、介護サービス事業経営方針に基づき、個別性を最大限に尊重した柔軟な対応と、利用者が安心して心豊かな生活が送れるような利用者主体のサービス提供を徹底することで、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”を目指して、新ひだか町における質の高い在宅福祉サービスの標準化を図ります。

(1) 居宅介護支援事業、訪問介護事業

介護保険法に基づき、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”をモットーに質の高いサービス提供に努めます。

《介護保険事業経営指針》	
① サービス提供の基本姿勢	
◇ 利用者の尊厳を保持	
◇ 利用者の立場に立ったサービス提供	
◇ 利用者の能力に応じた、末永い在宅生活を支えるサービス提供	
◇ 利用者の意思の尊重	
◇ 利用者の選択に基づいた適切なサービス提供	
② 事業所経営の基本姿勢	
◇ 関係法令の遵守	
◇ サービスの質を担保する人材育成	
◇ 地域福祉の推進を意図とした関係機関との連携	

事業項目	内容	予算額	財源構成
① 居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、介護サービス計画書の作成等居宅介護支援事業を実施します。	18,060 千円	介護保険
② 介護予防支援事業	地域包括支援センターからの委託により、介護予防サービス計画書の作成等介護予防支援事業を実施します。	①に包括	介護保険
③ 訪問介護事業	介護保険法に基づき、要介護者に対し、ホームヘルパーの派遣を行います。	12,600 千円	介護保険
④ 介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問型サービス)	介護保険法に基づき、要支援者及び基本チェックリストで事業対象者と判断された方に対し、ホームヘルパーの派遣を行います。	③に包括	介護保険
⑤ 職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を年数回開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①、③に包括	介護保険
⑥ 付帯的事業 (③④事業対象)	交流活動事業として、利用者の誕生日に利用者宅を訪問し、花等をプレゼントします。	③に包括	介護保険
⑦ 自己評価及び外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の評価基準に基づき、各事業の自己評価を適切に行い、公表します。 ・事業所のサービス向上の為、利用者及び家族を対象にアンケート調査を実施し、サービスに対する顧客満足度を測定します。 ・事業所の基本情報・運営情報を情報公表センターに報告します。 	①、③に包括	介護保険

(2) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法並びに新ひだか町障害者等地域生活支援事業に基づき、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”をモットーに質の高いサービス提供に努めます。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
① 居宅介護事業	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者及び障がい児に対し、ホームヘルパーを派遣します。	1,560 千円	総合支援
② 障害者等地域生活支援事業（移動支援事業・生活サポート事業）	新ひだか町の障害者等地域生活支援事業に基づき、移動支援事業及び生活サポート事業を実施します。	95 千円	町補助金
③ 職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を年数回開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①に包括	総合支援
④ 付帯的事業	交流活動事業として、利用者の誕生日に利用者宅を訪問し、花等をプレゼントします。	①に包括	総合支援
⑤ 自己評価	北海道の評価基準を参考に作成した法人独自評価に基づき、自己評価を適切に行い、公表します。		

3. 法人運営部門

厳しい財源的な課題や、法人運営体制の強化等、様々な課題を抱えておりますが、住民からの信頼が厚い社協づくりを目的として、社協の将来像を住民の方々と共有することに努めます。

(1) 法人運営体制の強化

法人運営体制を充実させるための理事会等を積極的に開催します。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①理事会の開催	定款の規定により適宜開催。	220千円	自主財源
②監事会の開催	四半期に1度開催。	39千円	自主財源
③評議員会の開催	定款の規定により適宜開催。	234千円	自主財源
④各種委員会の開催	静内地域福祉圏域部会、三石地域福祉圏域部会等を適宜開催。	36千円	自主財源

(2) 役員事務局体制の強化

事業の効果的運営を目的として、役職員の資質向上に努めます。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①役職員研修の積極的実施	役職員資質向上のための内部研修を積極的に実施します。	54千円	自主財源
②各種プロジェクト会議の開催	課題別のプロジェクトチームを編成し、事業運営に係る課題の解決に向けて取り組みます。		
③コミュニティソーシャルワーカーの資質向上	事務職員、介護職員問わず、職員のコミュニティワーカーとしての資質向上を目的とした養成研修事業を実施します。		
④災害に備えた体制整備	災害発生時に、災害救援ボランティアセンターを迅速に設置できるよう、全役職員への非常時対応マニュアルを配布するとともに、役職員の研修を実施します。 【該当事業】 ・災害マニュアルの改訂・配布 ・職員研修（訓練）の実施	10千円	自主財源

(3) 社協会員会費の加入促進

貴重な自主財源として、町民の理解による会員会費の加入促進を積極的に取り組みます

事業項目	内容	予算額	財源構成
①一般会費	1世帯 300円 目標加入数 約6,310世帯 目標額 1,893,000円	10千円	自主財源
②特別会費	1口 1,000円 目標加入数 1,485口 目標額 1,485,000円	10千円	自主財源
③賛助会費	1口 5,000円 目標加入数 32口 目標額 160,000円	5千円	自主財源

(4) 地域福祉実践計画の適正運用

地域福祉実践計画の進捗状況の評価等を行い、適正な運用を図ります。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①評価委員会の運営	新ひだか町の地域福祉計画と合同で地域福祉推進協議会を設置し、その進捗状況の評価及び見直しの必要性について検討します	10千円	自主財源
②役職員に対する意識教育の徹底	役職員に対して、研修や日常業務を通して、計画の重要性に関する意識教育を徹底します。	22千円	自主財源
③次期計画の策定	策定委員会等の設置を準備し、第6期地域福祉実践計画を策定します。	714千円	自主財源

(5) 基金の造成

地域福祉の増進を目的とした基金の積立を行います。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①社会福祉基金の造成	篤志寄附やピックプラザボウル基金寄附金により、法人運営円滑化を目的とした基金の積立を行います。目標額1億円。	240千円	寄附金

(6) 広報・啓発活動

地域福祉の啓発並びに透明性の高い法人運営の広報を目的として、下記的手段により広報活動を行います。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①広報誌の発行	社協だより“ほほえみ”を年4回発行し、全戸配布します	596千円	共同募金 自主財源
②ホームページの運営	ホームページを運営し、新着情報や事業報告をタイムリーに情報発信します	379千円	共同募金 自主財源
③福祉のひと・しごと・活動発信事業	実行委員会を組織し、ICT活用を積極的に進めながら、福祉分野の事業所や活動の情報を広域的に発信し、福祉人材の確保や地域共生社会の実現に向けた福祉啓発を行います。	291千円	共同募金 自主財源
④ノーマライゼーション推進事業	ノーマライゼーション理念の普及を目的とした事業を地域的に展開するほか、自主的に運営されている目名・田原地区ノーマライゼーション推進事業運営委員会との連携を図るほか同委員会への運営支援を行います。	375千円	町補助金

(7) 顕彰事業の実施

地域福祉の振興に寄与した個人及び団体を顕彰し、地域社会における社会福祉振興の促進を図ります。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①社協会長顕彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・功績表彰(社会福祉事業功績者、地域組織育成功績者、地域福祉活動功績者、自立更生者、援護功労者、ボランティア功績者、その他) ・善行感謝 	51千円	自主財源

(8) 個人情報保護

個人情報保護法施行に伴い、適正な個人情報の取扱いを徹底します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①特定個人情報及び個人情報保護の徹底	特定個人情報取扱規程及び個人情報保護規程を適正に運用し、業務により取得した個人情報を適切に取り扱うことを徹底します。	33 千円	自主財源
②特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針及びコンピューター情報システムの運用管理	特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針及びコンピューター情報システムの運用管理に関する要綱に基づき、個人情報を取り扱うコンピューターの適正な運用と情報の保護に努めます。	287 千円	自主財源

(9) 苦情解決等

福祉サービスの適切な運営確保と、苦情の適切な解決に努め、誰もが利用しやすい福祉サービスの質の向上に努めます。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①苦情解決事業	苦情があった際には誠心誠意対応し、事情調査及び解決に向けて取り組みます。		

(10) 新ひだか町社会福祉会館の運営管理（指定管理業務）

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①新ひだか町社会福祉会館の運営管理	新ひだか町社会福祉会館を“地域福祉拠点”と位置付け、地域福祉活動の活性化を図ります。	1,375 千円	自主財源

(11) 収益事業

社会福祉事業の財源確保を目的として収益事業を実施します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①収益事業	飲料水、日用雑貨、郵便切手等を販売し、得た収益を社会福祉事業の財源に充当します。	1,056 千円	収益事業